

令和4年度 第6回役員会議事要旨

日 時 令和4年6月22日(木) 10時30分～11時27分

場 所 Web会議

出席者 学長, 渡理事, 山下理事, 寺本理事, 山崎理事, 竹下理事

欠席者 吉田理事

陪席者 三島副学長, 佐々木監事, 南谷監事

1 審議事項

- (1) 国立大学法人佐賀大学「コロナ禍における外国からの訪問者の受け入れに関する当面の方針(案)」について

三島副学長より, 令和4年6月1日以降, 国際的な人の往来について段階的緩和措置が講じられているところであるが, 本学において, 外国からの訪問者受入れに係る判断基準が定められていないことから, 今回, 新たに方針を定める旨, 外国からの訪問者受入れに係る判断基準等の概要について, 説明があり, 審議の結果, 了承された。

- (2) ウクライナからの避難民の学生受入れについて

三島副学長より, 令和4年4月18日付で, 文部科学省からウクライナからの避難民の児童生徒等の教育機会の確保について通知があり, また, 佐賀県から佐賀県で受入れを行っているウクライナ避難民が就学を希望した場合について, 問合せがあっていることを受け, 本学におけるウクライナからの避難民の学生受入れに関する取扱いを定める旨, 説明があり, 審議の結果, 了承された。

【一括審議事項】

学長より, 役員会で協議し, 教育研究評議会等で審議した2案件について, 審議する旨の説明があった。

次いで, 総務課長より, 一括審議事項の概要について, 次のとおり説明があった。

- (3) 第4期中期目標期間におけるミッション実現戦略分の配分方針(案)について

第4期中期目標期間において, 各国立大学へ仕組みが創設された予算である「ミッション実現戦略分」について, 本学においても, 「ミッション実現戦略分」の趣旨を踏まえ, 今後, 社会的インパクトの創出及び社会的インパクト評価に対応していく必要があることから, 配分方針を定めるもの。

- (4) シドニー工科大学との大学間学術交流協定の更新について

2022年7月18日をもって終了予定であるシドニー工科大学との大学間学術交流協定について, 今後も引き続き円滑に交流を行うため, 2022年7月から5年間の協定更新を行うもの。

審議の結果、2案件は全て了承された。

(5) 第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標について

渡理事より、第4期中期目標期間において、中期計画に設定した評価指標が意欲的であると国立大学法人評価委員会に指定された場合、当該評価指標を達成した際に法人評価において高い評価を受けることができることから、本学が設定した評価指標のうち意欲的と考えられる指標について、国立大学法人評価委員会に申請するにあたり審議いただく旨、本学が申請する意欲的な評価指標及び指定を受けることが相当と考える根拠・理由等について、説明があり、審議の結果、了承された。

(6) 寄附に伴う感謝状の贈呈について

寺本理事より、本件について、本学の研究・社会貢献活動に対して深い理解を示され、リージョナル・イノベーションセンターに多額の寄附をされた者に対し、感謝状の贈呈をするものとして提案があり、審議の結果、了承された。

(7) その他

特になし。

2 協議事項

(1) 令和5年度概算要求事項について

財務課長より、令和5年度概算要求に向けて、ミッション実現加速化経費（教育研究組織改革分、共通政策課題分）について、要求事項を選定し、併せて、教育設備、研究設備及び医療設備について、設備マスタープランを新たに策定することとして、令和4年4月1日付で改訂を行う旨、説明があった。

なお、本件については、経営協議会で審議の後、次の役員会において、審議されることとなった。

(2) その他

特になし。

3 報告事項

(1) 国立大学法人佐賀大学の役職員の給与水準公表について

総務部長より、公務員の給与改定に関する取扱いに準じて、国立大学法人においても、総務大臣が定める様式に基づき公表しているものであり、役員報酬等、職員給与、総人件費の各項目について、6月末に公表するものであるとの報告があった。

(2) その他

特になし。

4 その他

特になし。

以上